

令和6年度
監 査 報 告 書
(第1回)

館山市監査委員

* * * 目 次 * * *

【定期監査】

第 1	監査の概要	-----	1
第 2	監査の結果	-----	1
総合政策部			
	秘書広報課	-----	2
	企画課	-----	2
	情報課	-----	3
危機管理部			
	危機管理課	-----	4
	市民協働課	-----	5
総務部			
	総務課	-----	6
	行革財政課	-----	7
	管財契約課	-----	9
	税務課	-----	10
健康福祉部			
	市民課	-----	13
	健康課	-----	15
	社会福祉課	-----	16
	高齢者福祉課	-----	17
	議会事務局	-----	19
	監査事務局	-----	19
	選挙管理委員会事務局	-----	20
	固定資産評価審査委員会	-----	20

【学校監査】

第 1	監査の概要	-----	21
第 2	監査の結果	-----	21
教育委員会			
	小学校	-----	22
	中学校	-----	24
第 3	指摘・要望事項	-----	26

【財政援助団体等監査】

館山市社会福祉協議会			
第 1	監査の概要	-----	29
第 2	団体の概要	-----	30
第 3	監査の結果	-----	40

[注]

- 1 文中に用いる比率（％）は，単位未満を四捨五入した。
したがって，総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の金額及び比率は，表示単位未満を四捨五入した。
したがって，総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は，次のとおりである。
「△」・・・・・・ 負数
「0」「0.0」・・・・ 該当数値はあるが単位未満のもの
「－」・・・・・・ 皆無又は該当数値がないもの

作成日：令和7年1月27日

監査報告書（第１回）

第１ 監査の概要

１．監査の種類

地方自治法第１９９条第１項、第２項及び第４項の規定に基づく定期監査

２．監査の目的

執行された事務事業について、収入・支出、契約及び財産管理等の財務事務が法令等に適合し、適正に執行されているかに主眼を置くとともに、事務事業が事業目的の達成に向け経済的、効率的、効果的に行われているかに留意して実施した。

３．監査の対象範囲・対象部局

（１）対象範囲

令和６年９月末までに執行された館山市一般会計、特別会計（国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業）に係る事務事業を対象とした。

（２）対象部局

総合政策部・・・秘書広報課、企画課、情報課

危機管理部・・・危機管理課、市民協働課

総務部・・・総務課、行革財政課、管財契約課、税務課

健康福祉部・・・市民課、健康課、社会福祉課、高齢者福祉課

議会事務局、監査事務局、選挙管理委員会事務局、固定資産評価審査委員会

４．監査の期間

令和６年１０月２日から令和７年１月２７日まで

５．監査の方法

監査の執行に当たっては、「館山市監査基準」に基づき、各所管の財務に関する事務の執行が、地方自治法第２条第１４項及び第１５項の規定の趣旨に沿ってなされているか、工事や委託業務等に関する契約の方法が適正か、補助金交付等の妥当性や事務手続が確実に実行されているかを主眼として、提出された監査資料を調査するとともに、適宜、関係職員から説明を聴取するなど必要な方法を取り監査を実施した。

第２ 監査の結果

監査対象とした各部課等の事務事業の予算執行は、おおむね適正なものと認められた。

なお、個別の審査概要と意見は、次に述べるとおりである。

総 合 政 策 部

《 秘 書 広 報 課 》

1. 予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
利子及び配当金	15,000	7,500	7,500	0	50.0	100.0
雑入	2,520,000	1,854,000	1,854,000	0	73.6	100.0
計	2,535,000	1,861,500	1,861,500	0	73.4	100.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
一般管理費	3,811,000	1,588,910	2,222,090	41.7
文書広報費	18,080,000	9,471,405	8,608,595	52.4
計	21,891,000	11,060,315	10,830,685	50.5

2. 監査の結果（所見）

市長交際費などの使途については、館山市交際支出基準を定めて支出し、館山市長の交際費支出に係る情報の公表に関する事務要領に基づき公表して、一定の基準により適正な運用に努めており評価できる。

引き続き各種会議・式典への参加やトップセールスなど、公務として真に必要な交際費については積極的かつ適正に支出し、市民への説明責任を果たすように努められたい。

《 企 画 課 》

1. 予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務費負担金	5,487,000	0	0	0	0.0	—
総務費国庫補助金	4,904,000	0	0	0	0.0	—
利子及び配当金	296,000	235,760	235,760	0	79.6	100.0
庁舎等建設基金繰入金	283,735,000	283,696,000	285,802,000	△ 2,106,000	100.7	100.7
雑入	1,562,000	590,200	590,200	0	37.8	100.0
計	295,984,000	284,521,960	286,627,960	△ 2,106,000	96.8	100.7

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
企画費	143,054,000	76,114,322	66,939,678	53.2
庁舎等建設基金費	296,000	235,760	60,240	79.6
計	143,350,000	76,350,082	66,999,918	53.3

2. 監査の結果（所見）

＜市街地循環バス運行事業＞

市街地の回遊性向上を通じ、高齢者等の外出促進や魅力ある街づくりのため、市街地巡回バスを運行している。令和2年度から実証運行を開始し、利用者数が増加傾向となっていることから、令和5年6月より本格運行に移行している。令和6年5月より、高齢者やベビーカー利用者等にも乗降しやすいノンステップ型のEVバス、愛称「かいまーる」の運行を始めている。導入に際し利用者に愛称の募集を行うなど利用者の意見を取り入れ、愛着と利用促進につなげる努力は評価するものである。

また、国庫補助等の有効活用や車内広告の募集等による財源確保の他、利用者を始めとした市民の要望や意見を取り入れながら、魅力と利便性の向上となる改善策に継続して取り組んでおり、引き続き利用者数の増加、収支率の改善に向けより一層努められたい。

《 情 報 課 》

1. 予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務費国庫補助金	86,702,000	86,598,000	0	86,598,000	0.0	0.0
総 務 費 委 託 金	5,863,000	4,122,025	4,122,025	0	70.3	100.0
雑 入	2,000	0	0	0	0.0	—
計	92,567,000	90,720,025	4,122,025	86,598,000	4.5	4.5

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
企 画 費	601,000	570,570	30,430	94.9
電 子 計 算 機 費	252,551,000	228,654,098	23,896,902	90.5
統 計 調 査 総 務 費	25,000	5,280	19,720	21.1
各 種 統 計 調 査 費	5,598,000	20,716	5,577,284	0.4
計	258,775,000	229,250,664	29,524,336	88.6

2. 監査の結果（所見）

＜電算システム管理費＞

令和8年3月までに移行が義務付けられている標準準拠システムに関して、移行を1年前倒しする「早期移行団体検証事業」に応募し、令和7年2月の移行を目指している。これにより、ガバメントクラウド利用料等の経費削減に繋がっている。

また、令和4年度に庁内横断型のプロジェクトチームを設置し、不測の事態への対応、移行完了後の安定稼働について、基幹業務所管課及び運用事業者が緊密に連携しながら継続して取り組んでいることは評価するものである。

今後は、令和7年2月までに移行が完了し、その後の稼働に支障が生じないように、関係各課と協力し努力していただきたい。

危機管理部

《危機管理課》

1. 予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
消防使用料	10,000	10,010	10,010	0	100.1	100.0
消防費国庫補助金	11,323,000	11,323,000	0	11,323,000	0.0	0.0
消防費県補助金	7,042,000	0	0	0	0.0	—
消防費委託金	826,000	0	0	0	0.0	—
計	19,201,000	11,333,010	10,010	11,323,000	0.1	0.1

歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
常備消防費	954,529,000	636,395,000	318,134,000	66.7
非常備消防費	44,306,060	18,161,337	26,144,723	41.0
消防施設費	102,592,000	77,643,607	24,948,393	75.7
災害対策費	187,368,000	142,996,822	44,371,178	76.3
計	1,288,795,060	875,196,766	413,598,294	67.9

2. 監査の結果（所見）

＜防災行政無線整備事業＞

防災行政無線整備事業について、昭和60年度から津波対策のために沿岸部を中心に57局が設置された。その後、内陸部を含めた拡声子局の増設や全局のデジタル化を行い、令和5年度には134局の屋外拡声子局が設置されている。これらの無線装置は老朽化の進行に伴い更新の時期を迎えており、毎年度多額の整備費がかかる。そのため、「今後の長年にわたる経済的な負担を軽減し、防災情報の伝達手段の多種多様化を推進し、防災行政無線の補完手段を導き出す」ことを目的に、令和4年度から今後の防災情報の伝え方について検討を始めている。令和6年3月には館山市防災会議において了承を得た「今後の防災行政無線の整備方針について」に基づき、令和6年6月には防災情報の弱者となり得る高齢者独居世帯を対象としたタブレット型個別受信機の導入・貸与のための事前アンケート調査を実施している。併せて、内陸部の拡声支局の一部撤去や館山市版防災アプリの導入を通じて、防災情報伝達手段の多様化についても具体的な方策の検討を行い、予算の範囲で対策を進めている。

防災行政無線は、災害時における迅速かつ正確な情報伝達を実現するための重要なインフラであり、地域住民の安全を守るために不可欠な投資であると考えます。これに基づき、「今後の防災行政無線の整備方針について」は、長年にわたる経済的な負担を軽減し、防災情報の伝達手段の多様化を推進し、防災行政無線の補完手段を具体的に導き出し、整備に必要な投資や対策に支障が生じないよう努力していただきたい。

《 市 民 協 働 課 》

1. 予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
交通安全対策特別交付金	6,100,000	2,364,000	2,364,000	0	38.8	100.0
総務費県補助金	250,000	249,761	0	249,761	0.0	0.0
商工費県補助金	97,000	0	0	0	0.0	—
雑入	2,500,000	0	0	0	0.0	—
計	8,947,000	2,613,761	2,364,000	249,761	26.4	90.4

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
文書広報費	17,679,000	15,765,288	1,913,712	89.2
交通安全対策費	22,670,000	14,413,697	8,256,303	63.6
コミュニティ活動費	10,486,000	6,780,260	3,705,740	64.7
諸費	4,632,000	3,585,497	1,046,503	77.4
商工総務費	2,403,000	1,061,317	1,341,683	44.2
計	57,870,000	41,606,059	16,263,941	71.9

2. 監査の結果（所見）

特になし

総 務 部

《 総 務 課 》

1. 予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	円	円	円	円	%	%
総 務 手 数 料	9,000	10,500	10,500	0	116.7	100.0
総 務 費 委 託 金	18,000	20,000	20,000	0	111.1	100.0
総 務 費 県 負 担 金	1,093,000	0	0	0	0.0	—
雑 入	5,293,000	2,318,175	2,318,175	0	43.8	100.0
計	6,413,000	2,348,675	2,348,675	0	36.6	100.0
国民健康保険特別会計						
雇 用 保 険 料 掛 金	40,000	16,210	16,210	0	40.5	100.0
後期高齢者医療特別会計						
雇 用 保 険 掛 金	19,000	7,522	7,522	0	39.6	100.0
介護保険特別会計						
雇 用 保 険 掛 金	377,000	139,993	139,993	0	37.1	100.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
一般会計	円	円	円	%
人 件 費 等	3,471,797,727	1,640,069,276	1,831,728,451	47.2
一 般 管 理 費	67,850,807	25,107,380	42,743,427	37.0
財 産 管 理 費	4,455,000	1,802,948	2,652,052	40.5
企 画 費	294,000	0	294,000	0.0
計	3,544,397,534	1,666,979,604	1,877,417,930	47.0
国民健康保険特別会計				
人 件 費	52,637,000	22,679,141	29,957,859	43.1
後期高齢者医療特別会計				
人 件 費	22,593,000	12,295,625	10,297,375	54.4
介護保険特別会計				
人 件 費 等	119,246,000	56,426,070	62,819,930	47.3
下水道事業会計				
人 件 費 等	59,752,000	28,579,857	31,172,143	47.8

2. 監査の結果（所見）

特になし

《 行 革 財 政 課 》

1. 予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
地方揮発油譲与税	29,000,000	8,119,000	8,119,000	0	28.0	100.0
自動車重量譲与税	94,000,000	23,927,000	23,927,000	0	25.5	100.0
利子割交付金	2,000,000	1,077,000	1,077,000	0	53.9	100.0
地方消費税交付金	1,200,000,000	652,457,000	652,457,000	0	54.4	100.0
ゴルフ場利用税交付金	30,000,000	13,025,075	13,025,075	0	43.4	100.0
環境性能割交付金	21,000,000	7,800,000	7,800,000	0	37.1	100.0
地方交付税	4,797,228,000	3,330,596,000	3,330,596,000	0	69.4	100.0
総務費国庫補助金	941,612,583	551,695,000	551,695,000	0	58.6	100.0
利子及び配当金	632,000	673,728	673,728	0	106.6	100.0
ふるさと納税寄付金	400,758,000	143,077,193	143,067,193	10,000	35.7	100.0
財政調整基金繰入金	1,227,991,000	0	0	0	0.0	—
減債基金繰入金	100,000,000	0	0	0	0.0	—
フレフレ・たてやま 応援基金繰入金	130,087,000	129,087,000	129,087,000	0	99.2	100.0
まち・ひと・しごと創 生基金繰入金	24,200,000	14,200,000	14,200,000	0	58.7	100.0
繰越金	469,686,387	469,687,252	469,687,252	0	100.0	100.0
雑入	16,000,000	6,841,000	6,841,000	0	42.8	100.0
総務債	4,200,000	0	0	0	0.0	—
民生債	50,100,000	0	0	0	0.0	—
衛生債	223,400,000	0	0	0	0.0	—
農林水産業債	11,200,000	0	0	0	0.0	—
土木債	557,400,000	0	0	0	0.0	—
消防債	182,500,000	0	0	0	0.0	—
教育債	2,772,400,000	0	0	0	0.0	—
災害復旧債	57,800,000	0	0	0	0.0	—
臨時財政対策債	43,400,000	0	0	0	0.0	—
計	13,386,594,970	5,352,262,248	5,352,252,248	10,000	40.0	100.0

歲 出

科 目				予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
				円	円	円	%
一	般	管	理 費	1,714,000	1,537,376	176,624	89.7
財	政	管	理 費	5,857,000	5,082,787	774,213	86.8
諸			費	194,686,000	51,492,507	143,193,493	26.4
元			金	1,632,711,000	809,652,678	823,058,322	49.6
利			子	102,515,000	46,815,508	55,699,492	45.7
一	時	借	入 金	1,000,000	0	1,000,000	0.0
財	政	調	整 基 金 費	585,000	0	585,000	0.0
フ	レ	フ	・ た て や ま	201,001,000	0	201,001,000	0.0
応	援	・ 基 と	金 し こ	3,000	2,383	617	79.4
ま	ち	・ ひ	・ 金				
創	生	基	金				
予		備	費	26,356,105	0	26,356,105	0.0
計				2,166,428,105	914,583,239	1,251,844,866	42.2

2. 監査の結果（所見）

＜行政改革推進事業(事業仕分け)＞

将来にわたって安心して暮らせるまちの実現を目指し、市民の目線に立って不断の見直しを行い、限られた財源と人材を効率的かつ効果的に配分していくため「外部目線、住民目線で事業を客観的に評価し、必要性・緊急性・実効性の低い事業の支出を削減する」「重複する事業を整理・統合し、事務・財源の効率化を図る」「事業の見直しによって生まれた効果・財源を、市民にとってより良い事業への変革、新たな取組のために活用する」ことを目的に、住民参加型の事業仕分けを令和５年度に引き続き令和６年度も実施した。

事業仕分けは、事業見直しのひとつのツールとして、専門家で構成される“仕分け人”が議論や質疑応答をし、市民で構成される“市民判定人”がその議論を聞いた上で、「不要・凍結」「国等で実施すべき」「要改善」「統合・集約」「現行通り」「拡充・発展」の評価を行う方式としているが、令和５年度の実施と併せて、効果検証を継続して実施していく必要がある。

判定や評価について、事業の必要性や要点説明の仕方等により判定結果に影響がでるおそれが強いことから、説明者への研修の強化や“市民判定人”への事前説明など、心象による判定結果が強くなるよう努めることを強く求めます。

また、評価結果が均衡していた場合などは、特に慎重な議論、判断をするようお願いしたい。

＜ふるさと納税推進事業＞

9月末までのふるさと納税による寄附金は、153,239千円（前年度148,960千円）であり、令和5年度の同時期と比較して増加している。

今年度から地域活性化企業人を受け入れ、寄附額アップにつながる取組を推進するとともに寄附者層の拡大を図るため寄附ポータルサイトの追加に取り組んでいる。返礼品を扱う事業者間のノウハウなどが受け継がれ、いい業者が増えてくる体制づくりについての調整に力を入れ供給する側の体制づくりも大切と考える。事業自体もスキルアップし、品質が向上していくよう留意し、寄附額が増加するよう努められたい。

《 管 財 契 約 課 》

1. 予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総 務 使 用 料	1,926,000	2,780	2,780	0	0.1	100.0
財 産 貸 付 収 入	13,775,000	6,468,257	5,066,257	1,402,000	36.8	78.3
利子及び配当金	22,000	24,012	24,012	0	109.1	100.0
不動産売払収入	1,000	399,000	57,000	342,000	5,700.0	14.3
雑 入	1,978,000	4,541,481	4,287,627	253,854	216.8	94.4
計	17,702,000	11,435,530	9,437,676	1,997,854	53.3	82.5

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
一 般 管 理 費	59,982,000	54,206,443	5,775,557	90.4
財 産 管 理 費	142,439,000	65,952,219	76,486,781	46.3
土 地 開 発 基 金 費	22,000	0	22,000	0.0
計	202,443,000	120,158,662	82,284,338	59.4

2. 監査の結果（所見）

特になし。

《 税 務 課 》

1. 予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
市 民 税	2,102,815,000	2,263,804,020	856,642,308	1,407,161,712	40.7	37.8
個人市民税	1,814,033,000	2,076,193,856	677,217,408	1,398,976,448	37.3	32.6
法人市民税	288,782,000	187,610,164	179,424,900	8,185,264	62.1	95.6
固 定 資 産 税	2,437,280,000	2,627,887,654	1,711,749,011	916,138,643	70.2	65.1
固定資産税	2,431,181,000	2,621,006,654	1,704,868,011	916,138,643	70.1	65.0
交 付 金	6,099,000	6,881,000	6,881,000	0	112.8	100.0
軽 自 動 車 税	187,036,000	187,821,797	176,688,323	11,133,474	94.5	94.1
種 別 割	178,276,000	183,272,797	172,139,323	11,133,474	96.6	93.9
環境性能割	8,760,000	4,549,000	4,549,000	0	51.9	100.0
市 た ば こ 税	396,728,000	207,265,598	169,664,371	37,601,227	42.8	81.9
入 湯 税	32,710,000	17,164,000	17,041,300	122,700	52.1	99.3
都 市 計 画 税	493,794,000	538,758,607	350,417,527	188,341,080	71.0	65.0
配 当 割 交 付 金	31,172,000	8,423,000	8,423,000	0	27.0	100.0
株 式 等 譲 渡	31,942,000	0	0	0	0.0	—
所 得 割 交 付 金	99,002,000	62,469,000	62,469,000	0	63.1	100.0
法 人 事 業 税 金	80,000,000	0	0	0	0.0	—
交 付 金	200,351,000	203,758,000	203,758,000	0	101.7	100.0
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	660,000	320,950	308,350	12,600	46.7	96.1
地 方 特 例 交 付 金	77,000,000	69,882,888	52,836,888	17,046,000	68.6	75.6
総 務 手 数 料	2,000,000	1,540,246	1,540,246	0	77.0	100.0
延 滞 金	6,000	3,900	3,600	300	60.0	92.3
弁 償 金	179,000	920	920	0	0.5	100.0
雑 入						
計	6,172,675,000	6,189,100,580	3,611,542,844	2,577,557,736	58.5	58.4

注、滞納繰越分を含む。

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
税 務 総 務 費	29,792,000	24,589,558	5,202,442	82.5
賦 課 徴 税 費	34,860,000	20,236,482	14,623,518	58.1
計	64,652,000	44,826,040	19,825,960	69.3

国民健康保険特別会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
一 般 被 保 険 者						
国民健康保険税	913,257,000	1,276,754,406	426,457,244	850,297,162	46.7	33.4
退職被保険者等						
国民健康保険税	3,000	407,421	0	407,421	0.0	0.0
延 滞 金	1,000,000	1,281,523	1,281,523	0	128.2	100.0
滞 納 処 分 費	178,000	0	0	0	0.0	—
計	914,438,000	1,278,443,350	427,738,767	850,704,583	46.8	33.5

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
賦 課 徴 収 費	3,681,000	1,661,298	2,019,702	45.1
保険税還付金及び 還 付 加 算 金	5,000,000	1,961,500	3,038,500	39.2
賦 課 徴 収 費	8,681,000	3,622,798	5,058,202	41.7

後期高齢者医療特別会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
普 通 徴 収 保 険 料						
滞 納 繰 越 分 金	2,749,000	8,949,652	1,212,622	7,737,030	44.1	13.5
延 滞 金	1,000	6,200	6,200	0	620.0	100.0
計	2,750,000	8,955,852	1,218,822	7,737,030	44.3	13.6

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
徴 収 費	461,000	64,671	396,329	14.0
保険料還付金及び 還 付 加 算 金	1,500,000	953,200	546,800	63.5
計	1,961,000	1,017,871	943,129	51.9

介護保険特別会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
第 1 号 被 保 険 者 保 険 料	1,113,337,000	1,164,597,173	575,014,596	589,582,577	51.6	49.4
延 滞 金	1,000	74,600	74,600	0	7460.0	100.0
計	1,113,338,000	1,164,671,773	575,089,196	589,582,577	51.7	49.4

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
賦 課 徴 収 費	1,868,000	1,446,476	421,524	77.4
第 1 号 被 保 険 者 保 険 料 還付金及び還付加算金	2,000,000	1,046,290	953,710	52.3
計	3,868,000	2,492,766	1,375,234	64.4

(参考) 市税等の課税状況

科 目	令和 6 年度		令和 5 年度		増 減	
	調 定 額	納税義務者数	調 定 額	納税義務者数	調 定 額	納税義務者数
市 民 税	2,263,804,020	23,848	2,384,892,182	23,756	△ 121,088,162	92
個人市民税	2,076,193,856	22,770	2,210,556,182	22,676	△ 134,362,326	94
法人市民税	187,610,164	1,078	174,336,000	1,080	13,274,164	△ 2
固 定 資 産 税	2,627,887,654		2,627,156,380		731,274	0
固定資産税	2,621,006,654	26,779	2,621,050,580	26,817	△ 43,926	△ 38
交 付 金	6,881,000		6,105,800		775,200	0
軽 自 動 車 税	187,821,797	15,834	185,107,624	15,822	2,714,173	12
市 た ば こ 税	207,265,598	6	214,179,320	5	△ 6,913,722	1
入 湯 税	17,164,000	132,166	18,004,850	139,101	△ 840,850	△ 6,935
都 市 計 画 税	538,758,607	26,288	531,915,826	26,382	6,842,781	△ 94
計	5,842,701,676	224,921	5,961,256,182	231,883	△ 118,554,506	△ 6,962
国民健康保険税	1,277,161,827	11,252	1,243,317,029	11,873	33,844,798	△ 621
一般被保険者	1,276,754,406	11,252	1,242,890,576	11,873	33,863,830	△ 621
退職被保険者等	407,421	0	426,453	0	△ 19,032	0
後期高齢者医療 保 険 料	8,949,652	0	8,129,810	0	819,842	0
介 護 保 険 料	1,164,597,173	18,036	1,148,266,021	18,137	16,331,152	△ 101

※ 納税義務者数は現年課税分である。

2. 監査の結果（所見）

特になし。

健康福祉部

《 市 民 課 》

1. 予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総 務 手 数 料	23,038,000	11,495,600	11,439,250	56,350	49.7	99.5
民生費国庫負担金	49,299,000	0	0	0	0.0	—
総務費国庫補助金	15,907,000	0	0	0	0.0	—
総 務 費 委 託 金	282,000	307,000	152,000	155,000	53.9	49.5
民 生 費 委 託 金	11,014,000	5,882,000	4,115,000	1,767,000	37.4	70.0
民生費県負担金	300,364,000	0	0	0	0.0	—
総 務 費 委 託 金	52,000	0	0	0	0.0	—
民生費受託事業収入	25,100,000	120,847	120,847	0	0.5	100.0
雑 入	1,000	150	150	0	15.0	100.0
計	425,057,000	17,805,597	15,827,247	1,978,350	3.7	88.9

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
諸 費	778,000	306,818	471,182	39.4
戸籍住民基本台帳費	54,221,000	34,323,315	19,897,685	63.3
国民年金事務費	2,928,000	1,312,377	1,615,623	44.8
国民健康保険費	437,015,000	0	437,015,000	0.0
後期高齢者医療費	977,692,000	748,362,162	229,329,838	76.5
計	1,472,634,000	784,304,672	688,329,328	53.3

国民健康保険特別会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
一 部 負 担 金	1,000	0	0	0	0.0	—
国 庫 支 出 金	881,000	0	0	0	0.0	—
県 支 出 金	3,879,642,000	3,686,903,261	1,679,074,000	2,007,829,261	43.3	45.5
財 産 収 入	71,000	33,385	33,385	0	47.0	100.0
繰 入 金	724,615,000	287,600,000	287,600,000	0	39.7	100.0
繰 越 金	20,000,000	152,386,703	152,386,703	0	761.9	100.0
諸 収 入	413,000	2,716,329	1,989,337	726,992	481.7	73.2
計	4,625,623,000	4,129,639,678	2,121,083,425	2,008,556,253	45.9	51.4

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
総 務 費	33,005,000	21,390,587	11,614,413	64.8
保 険 給 付 費	3,927,122,000	1,647,505,741	2,279,616,259	42.0
国民健康保険事業費納付金	1,468,555,000	1,468,404,158	150,842	100.0
保 健 事 業 費	6,421,000	2,378,362	4,042,638	37.0
基 金 積 立 金	71,000	33,385	37,615	47.0
公 債 費	1,000	0	1,000	0.0
予 備 費	20,000,000	0	20,000,000	0.0
計	5,455,175,000	3,139,712,233	2,315,462,767	57.6

後期高齢者医療特別会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
後期高齢者医療保険料	695,208,000	720,780,500	327,099,780	393,680,720	47.1	45.4
繰 入 金	228,208,000	0	0	0	0.0	—
繰 越 金	1,000	3,703,596	3,703,596	0	370,359.6	100.0
諸 収 入	2,862,000	2,334,960	728,500	1,606,460	25.5	31.2
計	926,279,000	726,819,056	331,531,876	395,287,180	35.8	45.6

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
総 務 費	7,990,000	5,327,192	2,662,808	66.7
後期高齢者医療広域連合金	893,504,000	195,823,572	697,680,428	21.9
納 付 金	3,000,000	0	3,000,000	0.0
予 備 費				
計	904,494,000	201,150,764	703,343,236	22.2

2. 監査の結果（所見）

特になし

《 健 康 課 》

1. 予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	円	円	円	円	%	%
衛生費国庫負担金	1,484,000	0	0	0	0.0	—
衛生費国庫補助金	22,068,927	0	0	0	0.0	—
衛生費県負担金	741,000	0	0	0	0.0	—
衛生費県補助金	6,164,000	0	0	0	0.0	—
利子及び配当金	15,000	16,410	16,410	0	109.4	100.0
コミュニティ医療推進基金繰入金	20,056,000	17,410,000	17,410,000	0	86.8	100.0
衛生費貸付金元利収入	11,784,000	5,892,000	5,892,000	0	50.0	100.0
雑入	93,273,000	3,853,931	3,837,731	16,200	4.1	99.6
計	155,585,927	27,172,341	27,156,141	16,200	17.5	99.9
国民健康保険特別会計	円	円	円	円	%	%
保険給付費等交付金	13,710,000	0	0	0	0.0	—
健康増進事業補助金	23,000	0	0	0	0.0	—
計	13,733,000	0	0	0	—	—

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
一般会計	円	円	円	%
保健衛生総務費	203,711,126	66,006,777	137,704,349	32.4
予防費	318,466,858	85,444,390	233,022,468	26.8
計	522,177,984	151,451,167	370,726,817	29.0
国民健康保険特別会計	円	円	円	%
特定健康診査等事業費	37,341,000	21,630,355	15,710,645	57.9
介護保険特別会計	円	円	円	%
一般介護予防事業費	97,000	0	97,000	0.0

2. 監査の結果（所見）

<生活習慣病等予防対策事業（各種検診）・予防接種事業>

館山市では健康に関する予防対策として、集団での総合検診や各種予防接種等を中心に行って、令和元年まで受診率が向上し検診等による予防習慣の定着も図られてきた。その後のコロナ禍の感染症予防対策では、コロナワクチンの予防接種を最優先し、他の予防接種及び集団検診が実施できなかった時期が続いたうえ、感染症を心配した受診控えも起き受診率も減少したため集団での予防接種や検診等の習慣がつきにくい状況が続いている。

令和6年度は、生活習慣病、結核及びがん検診の受診者を増やし、早期に異常を発見し、適切な治療に結びつけることで、疾病の発症・重症化を予防する取り組みを行っている。受診を控えている市民の状況に合わせ大腸がん検診を総合検診と同日実施するなど、創意工夫による受診等がしやすい体制整備づくりに取り組んでいることは評価できる。引き続き状況に合わせ受診率等の向上をはかり予防対策を推進して市民の健康増進に努めていただきたい。

《 社会福祉課 》

1. 予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
民生費負担金	410,000	130,650	106,050	24,600	25.9	81.2
民生費国庫負担金	2,082,584,000	1,643,261,663	1,066,822,422	576,439,241	51.2	64.9
民生費国庫補助金	26,636,000	0	0	0	0.0	—
民生費委託金	109,000	109,200	0	109,200	0.0	0.0
民生費県負担金	450,246,000	45,182,000	45,182,000	0	10.0	100.0
民生費県補助金	108,311,000	0	0	0	0.0	—
過年度収入	36,046,000	0	0	0	0.0	—
民生費雑入	3,000	47,788,541	8,639,897	39,148,644	287,996.6	18.1
計	2,704,345,000	1,736,472,054	1,120,750,369	615,721,685	41.4	64.5

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
社会福祉総務費	69,865,000	63,487,494	6,377,506	90.9
障害福祉費	1,748,371,642	892,404,645	855,966,997	51.0
臨時給付費	474,819,000	331,370,285	143,448,715	69.8
児童支援費	935,609,000	291,410,037	644,198,963	31.1
臨時給付費	275,025,049	164,040,870	110,984,179	59.6
生活保護総務費	27,206,000	19,575,135	7,630,865	72.0
扶助費	1,040,733,000	513,029,330	527,703,670	49.3
計	4,571,628,691	2,275,317,796	2,296,310,895	49.8

2. 監査の結果（所見）

＜生活保護事業＞

新規の相談について、相談者の訴えを傾聴し生活困窮に至った原因、困っていることなどを丁寧に聞き取り査察指導員に報告し、申請意思を損なうことがないよう組織的に取り組んでいる。ケースワーカーが日々行う業務は、新規の相談・調査、定期的な家庭訪問、就労支援、病状調査、毎月の保護費の支給額の変更など多岐に及び毎年県の指導監査を受けている。

定期的な訪問や処理に抜け漏れ誤りがないよう全体的な進捗管理をする体制となっているが、業務量が多く業務効率化を始めとした業務改善に対する取組が発揮しにくい状況がある。

令和6年度に生活保護システムの標準化を進めている。徐々に医療資格のオンライン確認やレセプトデータの電子化などは進めているが、根幹業務である保護費の変更処理、訪問記録の管理、決裁などは、紙ベースで行っており課題である。標準準拠システムへの移行に合わせ、根幹業務のデジタル化に向けて、ケース記録と決裁などのルーティン業務の処理方法、役割分担を見直し、先進自治体の事例などを参考にしながら、事務の効率化、正確性の向上を図っていただきたい。

全国で発生している生活保護に関する不適切な事務処理については、館山市でも発生し得る事例であると認識し、事務処理の抜け漏れ、誤り、職員による不正行為等が発生しないよう、所属長、査察指導員、現業員、経理担当職員でしっかりとコミュニケーションを取り、生じた問題、課題に対して組織で対応する内部統制を確立するとともに、ガバナンスを強化し、法令、規則を遵守した事業の適正運営に組織で取り組んでいただきたい。

《 高 齢 者 福 祉 課 》

１．予算の執行状況（令和６年９月３０日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
民生費負担金	23,653,000	14,694,239	8,225,776	6,468,463	34.8	56.0
民生費国庫負担金	31,528,000	31,804,980	10,601,000	21,203,980	33.6	33.3
民生費県負担金	15,764,000	15,902,490	5,300,000	10,602,490	33.6	33.3
民生費県補助金	2,014,000	975,000	0	975,000	0.0	0.0
利子及び配当金	6,000	579	579	0	9.7	100.0
介護保険特別会計繰入金	65,112,000	65,111,353	0	65,111,353	0.0	0.0
やさしいまちづくり推進福祉基金	20,000,000	20,000,000	20,000,000	0	100.0	100.0
民生費貸付金元利収入	27,148,000	13,574,000	13,574,000	0	50.0	100.0
過年度収入	28,000	0	0	0	0.0	—
雑入	57,000	47,680	46,580	1,100	81.7	97.7
計	185,310,000	162,110,321	57,747,935	104,362,386	31.2	35.6

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
企画費	100,000	0	100,000	0.0
社会福祉総務費	6,000	579	5,421	9.7
高齢者福祉総務費	136,805,000	60,293,269	76,511,731	44.1
老人福祉センター費	2,063,000	411,391	1,651,609	19.9
介護保険費	1,076,277,000	569,017,300	507,259,700	52.9
計	1,215,251,000	629,722,539	585,528,461	51.8

介護保険特別会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
分担金及び負担金	4,704,000	2,212,900	1,729,650	483,250	36.8	78.2
国庫支出金	1,536,105,000	1,460,103,217	793,311,000	666,792,217	51.6	54.3
支払基金交付金	1,665,211,000	1,838,746,469	761,505,000	1,077,241,469	45.7	41.4
県支出金	919,626,000	889,020,827	444,520,000	444,500,827	48.3	50.0
財産収入	138,000	139,876	139,876	0	101.4	100.0
繰入金	1,252,610,000	746,343,200	745,079,000	1,264,200	59.5	99.8
繰越金	256,753,000	256,752,041	256,752,041	0	100.0	100.0
諸収入	7,000	3,090,795	1,543,756	1,547,039	22,053.7	49.9
計	5,635,154,000	5,196,409,325	3,004,580,323	2,191,829,002	53.3	57.8

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
総 務 費	95,989,000	38,328,101	57,660,899	39.9
保 険 給 付 費	5,975,850,000	2,364,276,242	3,611,573,758	39.6
地 域 支 援 事 業 費	279,671,000	173,420,537	106,250,463	62.0
基 金 積 立 金	93,873,000	93,734,805	138,195	99.9
公 債 費	1,000	0	1,000	0.0
諸 支 出 金	175,439,000	65,111,353	110,327,647	37.1
予 備 費	4,835,000	0	4,835,000	0.0
計	6,625,658,000	2,734,871,038	3,890,786,962	41.3

2. 監査の結果（所見）

＜地域包括支援事業及び地域包括ケアシステム構築事業＞

高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、住まい・医療・介護・福祉などの行政・地域包括支援センター・民生委員・児童委員・町内会・地区社協などが連携して包括的・継続的に高齢者を支える仕組みとして、地域包括ケアシステムを構築している。このシステムの運営により、在宅医療・介護連携の推進、生活支援体制整備、認知症総合支援、地域ケア会議などの事業施策を一体的に推進している。

地域支援事業は、総合相談・権利擁護（成年後見人制度、措置支援、高齢者虐待対応）・介護予防・介護予防ケアマネジメントの主な包括支援に加え、配食サービス・家族介護支援事業などの任意事業を含め、高齢者の暮らしを“まるごと”支え、医療・介護保険制度を一体的に提供するため、4つの圏域に市が主体となり設置した「地域包括支援センター」に保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置し、包括的な住民の健康の保持及び生活の安定のために委託している。

生活支援体制整備事業のなかで、生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に配置し、地域等の困りごとを話し合う「協議体」の設置を進めているが、その中で令和6年度に募集した『やさしいまちづくり推進委員』と社会福祉協議会が共に地域の困りごとや要望の解決に向け活動している。また、高齢者等の買物の支援のための移動スーパーは、現在、市内6地区8ルートで展開しているが、新規開始の相談を受けた際は、実現に向け一層の努力をお願いしたい。

人口減少と少子高齢化社会において、各地域を巻き込んで多様な支援をしていこうという取り組みは、高く評価するものである。新たに生じる課題と様々な問題に対応するため、関係者の情報共有やネットワークの構築を進めるなど、地域包括ケアシステムの強化に繋がりたい。

議 会 事 務 局

1. 予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
議 会 費	142,822,620	77,311,690	65,510,930	54.1

2. 監査の結果（所見）

特になし。

監 査 事 務 局

1. 予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
監 査 委 員 費	1,506,000	847,600	658,400	56.3

2. 監査の結果（所見）

特になし。

選挙管理委員会事務局

1. 予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
総 務 費 委 託 金	円 20,177,000	円 0	円 0	円 0	% 0.0	% —

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
選 挙 管 理 委 員 会 費	1,447,000	692,770	754,230	47.9
選 挙 啓 発 費	105,000	104,000	1,000	99.0
県 知 事 選 挙 費	12,475,000	2,936,010	9,538,990	23.5
計	14,027,000	3,732,780	10,294,220	26.6

2. 監査の結果（所見）

特になし

固定資産評価審査委員会

1. 予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
税 務 総 務 費	60,000	15,690	44,310	26.2

2. 監査の結果（所見）

特になし。

学校監査報告書

第1 監査の概要

1. 監査の期間

令和6年9月3日から令和7年1月27日まで

2. 監査の場所

館山市監査事務局

3. 監査の対象

船形小学校、那古小学校、北条小学校、館山小学校、西岬小学校、房南小学校、神余小学校、豊房小学校、館野小学校、九重小学校、第一中学校、館山中学校、房南中学校

4. 監査の方法

教育総務課及び建築施設課から関係資料や証拠書類、各学校から予備監査票の提出を求め、書面調査にて監査を実施した。そのうち、5校について現地調査を行い、関係職員の説明を聴取し監査を実施した。

第2 監査の結果

各小・中学校における事務事業の予算執行は、おおむね適正なものと認められた。
なお、審査概要と意見は、次に述べるとおりである。

教 育 委 員 会

《小学校》

1. 事務の概要

小学校は、学校教育法第29条の規定に基づき、児童の心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的として、その実現のため、同法第30条の規定により目標達成に努めている。

2. 児童数

児童数は1,600人（前年度1,700人）となっており、前年度対比で100人の減少となっている。

学級数は72学級（前年度75学級）となっており、前年度比で3学級の減少となっている。

【児童数】令和6年9月1日現在

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合 計	
	級	人員	級	人員	級	人員	級	人員	級	人員	級	人員	級	人員
船形小学校	1	10	1	10	1	15	1	20	1	13	1	20	6	88
那古小学校	1	30	1	25	1	29	1	37	2	46	2	43	8	210
北条小学校	3	85	3	91	3	86	3	101	3	110	3	121	18	594
館山小学校	2	62	2	47	2	57	2	58	2	51	2	60	12	335
西岬小学校	1	3	1	8	0.5	5	0.5	6	1	8	1	8	5	38
房南小学校	1	13	1	8	1	26	1	15	1	20	1	20	6	102
神余小学校	0.5	3	0.5	3	0.5	5	0.5	4	0.5	2	0.5	2	3	19
豊房小学校	1	10	0.5	8	0.5	12	0.5	5	0.5	6	1	10	4	51
館野小学校	1	13	1	26	1	20	1	14	1	15	1	20	6	108
九重小学校	1	3	1	10	0.5	10	0.5	12	0.5	10	0.5	10	4	55
小 計	12.5	232	12.0	236	11.0	265	11.0	272	12.5	281	13.0	314	72	1,600

※ 児童・生徒数については、特別支援該当者を該当学年に含む。

3. 職員の配置状況

各小学校には、校長、教頭、教諭、養護教諭、講師等、199人が配置されている。また、各校に事務職員及び市事務補助員が配置され、豊房小学校には栄養教諭1人が配置されている。前年度と比較して、9人の増員となっている。

栄養教諭（豊房小学校）は、学校給食センターで通常業務に従事し、適宜、各小学校における食育等の指導を行っている。

【職員の配置状況】令和6年9月1日現在

区 分	校長	教頭	教諭	養護 教諭	講師	会計年度 任用職員	計	事務職	市事務	栄養職
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
船形小学校	1	1	9	1	1	1	14	1	1	
那古小学校	1	1	15	1	2	3	23	1	1	
北条小学校	1	1	35	1	3	2	43	2	2	
館山小学校	1	1	25	1	7	3	38	1	2	
西岬小学校	1	1	7	1	1	3	14	1	1	
房南小学校	1	1	10	1		2	15	1	1	
神余小学校	1	1	5	1			8	1	1	
豊房小学校	1	1	8	1	1	3	15	1	1	1
館野小学校	1	1	10	1	1	2	16	1	1	
九重小学校	1	1	8	1	1	1	13	1	1	
合 計	10	10	132	10	17	20	199	11	12	1

4. 特別支援教育対象児童数及び学習支援員の配置状況

特別支援教育対象児童数は317人（前年度285人）となっており、前年度対比で32人の増加となっている。

学習支援員は26人（前年度23人）となっており、前年度対比で3人の増加となっている。

【特別支援教育対象児童数及び学習支援員の配置数推移】令和6年4月1日現在

学校名	R2		R3		R4		R5		R6	
	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数
船形小学校	15	2	12	2	8	2	6	2	6	2
那古小学校	33	2	56	3	42	3	46	3	57	4
北条小学校	51	5	57	5	67	5	92	5	123	6
館山小学校	68	4	25	5	27	5	42	5	47	5
西岬小学校	5	1	5	1	10	1	8	1	8	1
房南小学校	28	3	26	3	25	3	21	3	22	3
神余小学校	7	1	6	1	3	1	4	0	0	0
豊房小学校	9	1	17	1	13	1	13	1	15	1
館野小学校	30	2	24	2	29	2	31	2	27	3
九重小学校	7	1	4	1	29	1	22	1	12	1
	253	22	232	24	253	24	285	23	317	26

5. 予算等の執行状況

小学校費の学校管理費では、需用費（消耗品費、会議用食糧費、薬品等購入費）が、教育振興費では、需用費（教材購入費）、備品購入費（庁用器具費、図書購入費）が教育総務課予算管理の中で、各小学校へ配当されている。これらの8月末現在の支出負担行為は、9,465,704円である。

【歳出】 令和6年8月末現在

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
管理費及び教育振興費				
各学校配当分	21,648,000	9,465,704	12,182,296	43.7
船形小学校	1,562,000	643,448	918,552	41.2
那古小学校	2,463,000	1,494,357	968,643	60.7
北条小学校	6,088,000	2,771,644	3,316,356	45.5
館山小学校	3,713,000	1,263,196	2,449,804	34.0
西岬小学校	1,032,000	428,009	603,991	41.5
房南小学校	1,666,000	705,460	960,540	42.3
神余小学校	835,000	467,472	367,528	56.0
豊房小学校	1,156,000	487,915	668,085	42.2
館野小学校	1,822,000	718,592	1,103,408	39.4
九重小学校	1,311,000	485,611	825,389	37.0

《中学校》

1. 事務の概要

中学校は、学校教育法第45条の規定に基づき、小学校における教育基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とし、その実現のため、同法第46条の規定により目標達成に努めている。

2. 生徒数

生徒数は982人（前年度968人）となっており、前年度対比で14人の増加となっている。

学級数は27学級（前年度27学級）となっており、前年度対比で同数となっている。

【児童数】 令和6年9月1日現在

学校名	1年		2年		3年		合 計	
	級	人員	級	人員	級	人員	級	人員
第一中学校	2	53	2	54	2	66	6	173
館山中学校	6	247	6	245	6	250	18	742
房南中学校	1	21	1	19	1	27	3	67
合 計	9	321	9	318	9	343	27	982

3. 職員の配置状況

各中学校には、校長、教頭、教諭、養護教諭、講師等、96人が配置されている。また、各校に事務職員及び市事務補助員が配置され、館山中学校には栄養教諭1人が配置されている。前年度と比較して、3人の増員となっている。

栄養教諭（館山中学校）は、学校給食センターで通常業務に従事し、適宜、各中学校における食育等の指導を行っている。

【職員の配置状況】令和6年9月1日現在

区 分	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	会計年度任用職員	計	事務職	市事務	栄養職
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
第一中学校	1	1	16	1	2	4	25	1	1	
館山中学校	1	2	35	1	9	5	53	2	3	1
房南中学校	1	1	11	1	1	3	18	1	1	
合 計	3	4	62	3	12	12	96	4	5	1

4. 特別支援教育対象生徒数及び学習支援員の配置状況

特別支援教育対象生徒数は52人(前年度37人), 学習支援員は3校へ7人(前年度7人)が配置されている。対象生徒は、15人の増加となっている。

【特別支援教育対象生徒数及び学習支援員の配置数推移】令和6年4月1日現在

学校名	R2		R3		R4		R5		R6	
	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数
第一中学校	15	1	18	1	22	1	16	2	28	2
第二中学校	13	1								
第三中学校	6	2								
館山中学校			29	4	22	4	16	4	16	4
房南中学校	2	1	4	1	6	2	5	1	8	1
合 計	36	5	51	6	50	7	37	7	52	7

5. 予算等の執行状況

中学校費の学校管理費では、需用費（消耗品費、会議用食糧費、薬品等購入費）が、教育振興費では、需用費（教材購入費）、備品購入費（庁用器具費、図書購入費）が教育総務課予算管理の中で、各中学校へ配当されている。これらの8月末現在の支出負担行為は、5,701,605円である。

【歳出】令和6年8月末現在

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
管理費及び教育振興費				
各学校配当分	12,859,000	5,701,605	7,157,395	44.3
第一中学校	2,912,000	1,450,807	1,461,193	49.8
館山中学校	7,965,000	3,496,469	4,468,531	43.9
房南中学校	1,982,000	754,329	1,227,671	38.1

第3 指摘・要望事項（小・中学校共通）

1. 文書の事務処理

個人情報保護に関する事務処理においては、学校外への個人情報等の持出し禁止、あるいは、学校外へ持ち出す場合は「館山市立小学校及び中学校における情報セキュリティに関する要綱」に基づいた適正な手続に従って処理されている。なお、U S Bメモリについては、令和4年度に南房総市の小中学校情報システムがサイバー攻撃を受けて以降、全校で使用を中止している。

2. 施設管理

学校施設の管理については、各学校とも定期的に学校施設・設備の安全点検を実施して状態を把握している。適宜、営繕手による営繕や建築施設課への営繕要求など、児童・生徒の安全確保に努めている。

学校施設を学習及び生活の場として安全に維持するためには、施設・設備の設置年度（耐用年数）や補修・改修履歴、点検結果等の安全管理に関する情報を文書等に継続的かつ確実に共有するとともに、これらの情報を人事異動の際にも確実に引き継ぐことが重要である。

現況の安全点検簿等が、こうした必要な情報を網羅し、的確な情報の共有と引継ぎが実行できているか等に留意し、引き続き、安全管理体制の維持に努められたい。

3. 財務管理

（1）保管現品（切手・ハガキ）等の管理状況

郵券等（郵便切手、ハガキ等）については、郵券等受払簿への記載や施錠された金庫への保管等、適正に処理されている。

（2）公衆電話設置手数料・通話料（使用料等）の管理・収納状況

小学校は10校のうち4校、中学校は3校のうち2校が公衆電話を設置している。使用料等は、公衆電話設置手数料と通話料で相殺され、学校長名義口座から引き落とし、または振り込まれており、各学校では複数の職員で対応、確認し、おおむね適正に処理されている。

しかしながら、公衆電話設置手数料が上回る場合に、教育委員会の指導に基づき、市の歳入としているが、通話料が上回った場合は、同口座から引き落とされ、市の予算から支出されていない。

市の施設への設置として、公衆電話設置手数料を市の歳入とするのであれば、これに係る通話料も市の歳出とすべきであると考えます。また、同口座開設の原資も不明である。公衆電話の利用者は減少しているとのことでもあるので、設置の是非も含め、教育委員会と各学校で協議し、使用料等の適正な管理をお願いしたい。

（3）独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく事務

独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく共済掛金や給付等の取扱い、管理は適正に行われていた。令和6年度8月までの事故等の状況を見ると、小学校では負傷事故等が31件発生しており、そのうちの8割弱は教科時間（主に体育）と休憩時間で発生している。中学校では負傷が32件、疾病が3件、合計35件の事故等が発生しており、そのうちの3割弱は教科時間（主に体育）、6割弱が課外指導（体育的部活動）で発生している。

日本スポーツ振興センターのHPでは、全国の学校で発生した学年別の事故の状況や要因、

改善策等の様々な情報を公表している。こうした事故事例や各種データ等を定期的に集約し、全校共通のリスク情報として伝達するとともに、各学校においては、リスクの高い事案として、児童・生徒への安全指導や施設・設備の安全点検等に活用することで、事故発生のリスク軽減に努められたい。

(4) 私費会計の状況

①学校徴収金・団体徴収金等の取扱状況

学校徴収金等の管理と取扱いは、保護者が包括的に学校長に信託している経費であることから、学校長は公費に準じた適正な会計処理を行い、保護者に対して十分な説明や報告を行う必要があり、全ての学校で会計報告が行われている。

教材費等の出納事務を取り扱っている各教職員においては、「学校徴収金マニュアル」に基づいた購入・支出伺い、納品・支払確認、管理職の決裁等、適正な事務処理が行われているものの、一部について、納品から支払いまでの期間に長期間を有しているものが確認された。

年度終了時点での教材費等の残余金については、各学校の実情に応じて、保護者への返金後、端数をPTA会計への繰入れや次年度への繰越しを行うなどのルール化が図られている。

PTA会費等の団体徴収金については、私費会計を管理する教頭と事務職員が連携し、学期末や年度末において、定期的に通帳残高や出納簿、原始証憑等の突合を行っており、各会計における保護者等への監査報告等、適切に行われている。

こうした私費会計は、公費に準じた適正な会計処理が求められるとともに、学校長の管理下における業務上の紛失や不正等のリスクも高いものであるから、引き続き、適正に事務処理を行われたい。また、教材費等の支払いまでの期間が長くなることは、書類の紛失や支払い漏れというリスクが高まるため、各学校の実情に応じて、教材費の集金方法について検討されたい。

②購買会計の取扱状況

令和6年4月で小学校は10校すべてが購買会計を廃止している。中学校は3校のうち2校が購買会計を有している。

購買会計を有している学校では、近隣の販売店へ依頼するなど、購買会計の廃止に向け検討している。

各学校の購買会計の実情や課題を把握し、効率性や業務の軽減等を考慮し、今後の購買会計のあり方について検討を進められたい。

4. 防犯・交通の安全管理

通学路の交通安全対策については、平成24年6月に教育委員会を主体とする連携体制「館山市通学路安全対策担当者会議」が設置され、継続的な通学路の安全確保に向けた「館山市通学路交通安全プログラム」が策定されている。

同プログラムにおける方針によると、通学路の危険箇所は道路状況や交通状況、児童・生徒の通学経路によって変化するため、定期的な点検を行い、その結果に基づいて対策を講じ、その効果の検証をしている。さらに関係機関の連絡体制を明らかにし、新設道路の整備などの状況変化が生じた場合でも、学校から事業者へ直接問い合わせる状況把握し、改善策を検討することにより、随時、継続的に通学路の安全確保に取り組んでいる。

5. 不登校・いじめ対策

不登校の児童・生徒に対して、定期的な家庭訪問や電話連絡などを行うほか、館山市教育支援センターやスクールカウンセラー等と連携を図り、対応している。

また、いじめ防止対策として、各学校においていじめ防止基本方針を定め、アンケートの実施、相談箱の設置、教育相談など、いじめを訴えやすい体制づくりに取り組むとともに、生徒指導委員会などで職員間の共有を図り組織として対応するなど、いじめの早期発見、早期解決に努めている。

6. 学校経営における課題・要望事項

(1) 施設・設備等の学習環境について

普通教室へのエアコン設置は完了しているところであるが、特定教科を行う特別教室（理科室、図工室、家庭科室等）ではエアコンの設置はされていない状況である。夏季においても、実験や実習等で使用せざるを得ない状況もあるため、特別教室でのエアコンの設置要望が特に多い。また、施設の老朽化による修繕の要望も多い状況である。

特別教室においても、学習環境整備や児童、生徒、教職員の健康を守るといった目的から、使用実態や学校再編の状況を踏まえ、設置の必要性について検討されたい。

(2) 特別支援教育への対応について

特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、発達障害等における暴力や突発的な行動等への管理体制が課題となっており、特別支援教育学習支援員の継続的な加配に関して強い要望がある。

令和6年4月1日時点における対象児童生徒数は369人であり、昨年度と比較して47人増加している。学習支援員配置数は33人であり、昨年度と比較して3人増加していることは、教育委員会による改善が図られていると評価するものである。

しかしながら、対象児童生徒数が増加しており、さらに通常の学級にも支援を必要とする児童生徒もいることから、個別対応が必要な場面も想定され、教育に関わる支援員や教職員などに係る負担が大きくなり、十分な対応が難しいなどの声が多くみられた。

支援員等の継続的な加配等の必要性については、個別対応が難しい実態や学校再編の状況を踏まえ、必要に応じて速やかに配置を見直すなど、柔軟な投資の選択と集中についても検討されたい。

(3) 学校再編における課題・要望事項について

教育委員会では、令和6年11月に策定した「館山市立小中学校再編計画」において、館山市の学校教育が目指す“未来を担う子供達に良好な教育環境を提供するために”というビジョンを具現化する「新たな学校づくり」への絶好の機会と捉え、取り組みを進めている。

学校再編に際しては、学校を取り巻く関係者の不安と懸念される課題に対し、統廃合のスケールメリットも生かしつつ、必要な体制と支援に集中的に投資することが重要なため問題や不安の解消に向け、引き続き取り組んでいただきたい。

安心して働ける職場環境と、良好で魅力ある教育環境が実現され、さらに、新しい学校が「館山市の魅力ある子育て環境の場」を提供し、市外にもアピールすることで「新たな子育て世帯」の増加に繋がることを期待する。

財政援助団体等監査報告書

《 社会福祉法人 館山市社会福祉協議会 》

第1 監査の概要

1. 監査の対象

社会福祉法人館山市社会福祉協議会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの、次の財政援助に係る出納その他の事務の執行並びに健康福祉部社会福祉課、高齢者福祉課の同財政援助に係る事務の執行について、監査を行った。

(1) 補助団体：社会福祉法人館山市社会福祉協議会

(2) 補 助 金：館山市社会福祉協議会補助金 (26,442,000 円)

地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金 (2,341,700 円)

館山市地域福祉事業活動費補助金 (777,394 円)

(3) 所 管 課：館山市健康福祉部社会福祉課・高齢者福祉課

2. 監査の期間

令和6年7月8日から令和7年1月24日まで

3. 監査の実施内容

(1) 補助事業に係る歳入・歳出事務全般

- ①事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書等は符合するか。
- ②補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- ③事業は、計画並びに交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
また、補助金等が補助対象事業以外に流用されていないか。
- ④出納関係帳簿の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- ⑤補助金等に係る収支の会計処理は適切か。
- ⑥補助事業に係る保管現品（切手・ハガキ）及び受払簿は適正に管理されているか。
- ⑦実績報告の際に、適正な書類等をもって所管課へ報告がされているか。
- ⑧精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。

(2) 人事管理

- ①法令及び定款の定めに従い、職員の任免人事管理は、適正な手続きにより行われているか。
- ②職員の服務管理（出勤簿・出張命令簿等）は、適正に行われているか。
- ③労働安全衛生体制は、適正に整備されているか。

(3) 会計管理（内部統制体制）

- ①予算の執行及び資金の管理に関して、会計処理上の責任体制が整備されているか。
- ②会計帳簿は適正に整備されているか。
- ③内部牽制に配慮した内部統制体制とされているか。
- ④決算手続きは法令及び定款の定めに従い、適正に行われているか。
- ⑤決算書類及び附属明細書並びに財産目録について、監事等の監査を受けているか。
- ⑥当該年度の監事等による監査結果の内容及び指示・指摘事項・改善状況について

(4) 資産管理（基本財産・その他の固定資産・負債）

- ①基本財産の管理運用が適正にされているか。
- ②基本財産の管理運用は、安全、確実な方法（確実な元本の回収）で行われているか。
- ③その他の固定資産の管理運用が適切に行われているか。
- ④資産の評価は適正に行われているか。
- ⑤積立金が適正に計上されているか。
- ⑥財政調整金は、適正に管理運用されているか。
- ⑦社会福祉振興基金積立金は、適正に管理運用されているか。
- ⑧引当金（徴収不能引当金、賞与引当金、退職給付引当金）は、適正に計上されているか。

(5) 指導監査体制（所管課）

《補助金交付基準・指導体制》

- ①補助金交付要綱が策定されているか。
- ②所管課における指導監査体制は適時・適正に行われているか。
- ③指導監査に係る実施要綱やガイドライン等が作成されているか。
- ④補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

《検査体制》

- ①補助金等交付決定、確定等の手続きが適正に行われているか。
- ②実績報告の審査の際に関連する財務諸表や支払・領収書等の証拠書類を確認しているか。

第2 監査対象団体の概要

- 1. 名 称：社会福祉法人館山市社会福祉協議会
- 2. 所 在 地：館山市北条402番地（館山市役所4号館1階）
- 3. 設 立：設立総会（昭和26年7月20日・北条小学校）
法人認可（昭和43年3月29日）
法人登記（昭和43年4月12日）

4. 設立趣旨：館山市社会福祉協議会は、館山市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

5. 組織（令和6年度4月1日現在）

- （1）役員：13名 会長1名、副会長2名、理事11名（正副会長含む）、監事2名
- （2）評議員：22名
- （3）職員：11名 事務局長・事務職員10名
- （4）支部：15支部（市内全域・連合町内会単位）

6. 事業の概要

館山市社会福祉協議会及び市内にそれぞれ組織されている社会福祉協議会15支部は、社会福祉法第109条第1項各号記載の①社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、②社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、③社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、④社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業を行う社会福祉法人である。

同協議会が実施する社会福祉事業は、大きく法人運営事業と地域福祉事業に区分される。館山市から法人運営に必要な人件費の補助を受け、様々な福祉サービスを実施している。

法人運営事業では、理事会や評議員会を中心とする法人運営をはじめ、社協広報紙「社協たてやま」の全戸配布や社会福祉大会を開催している。

地域福祉事業では、ボランティアグループなど各種社会福祉団体の活動支援のほか、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動、低所得者等への資金貸付事業、心配ごと相談の実施、民生委員児童委員協議会及び館山市なのはなシニア連合会の育成強化、在宅福祉サービス等を実施している。

そのうち、社協支部事業では、地域ぐるみ福祉の推進を図るため、各支部における「ふれあい・いきいきサロン」事業への助成を強化し、身近な日常生活での交流の場づくりに取り組んでいる。

また、千葉県社会福祉協議会及び館山市からの受託事業として、日常生活自立支援事業、民生委員業務受託事業、生活福祉資金受託事業、高額療養費貸付事業、老人クラブ業務受託事業、生活困窮者自立支援事業、交通弱者対策地域づくり推進事業、生活支援体制整備事業、包括的相談支援事業、介護家族支援事業を実施している。

7. 決算及び補助金の交付状況（令和5年度）

令和5年度の収入決算総額は142,942,026円、支出決算総額は107,989,784円、差引残額は34,952,242円となっている。

各事業別の決算及び各事業に対する補助金の交付状況は、次のとおりである。

(1) 法人運営事業

①事業の概要

法人運営事業(拠点区分)の収入決算額は66,022,936円、支出決算額は44,498,301円、差引残額は21,524,635円となっている。

主な事務事業は、社会福祉協議会の運営に係る人件費や理事会及び評議委員の費用弁償に係るものであり、同事業の支出決算額は42,007,524円である。

また、広報・調査活動では、社協広報紙「社協たてやま」の発行(年4回発行・全戸配布)や館山市社会福祉大会を開催した。同事業の支出決算額は2,490,777円である。

②館山市社会福祉協議会補助金(交付状況)

館山市社会福祉協議会交付要綱に基づき、様々な地域福祉活動の推進を図り、充実した福祉サービスを提供できるよう、法人運営事業に要する人件費のうち、6名分の人件費33,573,175円を補助対象として、予算の範囲内において、26,442,000円(要綱上補助率80.0%)を補助している。

同補助金の交付申請や支出状況は、以下のとおりである。

1) 補助金の交付申請状況

区 分	令和5年度交付決定	令和5年度交付確定
申 請 日	令和5年4月10日	令和6年3月31日
決定・確定日	令和5年4月12日	令和6年3月31日
補 助 金 額	26,442,000円	26,442,000円

2) 補助金の支出状況

区 分	請 求	確 定
請求・確定日	令和5年4月12日	令和6年3月31日
支払・精算日	令和5年4月28日	-
補 助 金 額	26,442,000円	26,442,000円

3) 補助金の内訳

補助対象事業名	総事業費	補助対象経費	補助金額	補助率
法人運営事業	42,007,524円	33,573,175円	26,442,000円	78.8%

予算の範囲内の補助額となっている

(2) 地域福祉事業

①事業の概要

地域福祉事業(拠点区分)の収入決算額は76,919,090円、支出決算額は63,491,483円、差引残額は13,427,607円となっている。

同事業では、ボランティア活動振興事業、災害復旧支援事業、共同募金配分金事業、貸付事業、福祉相談事業、社会福祉振興基金事業、総合福祉的活動、高齢者福祉事業、社協支部事業のほか、館山市等からの各種受託事業を実施している。

ボランティア活動振興事業では、館山市ボランティア連絡協議会や地域ボランティアの養成・支援等を実施している。同事業の支出決算額は、1,172,213 円である。

社協支部事業では、地域ぐるみ福祉ネットワークの推進を図るため、15 支部の活動費助成や、ふれあい・いきいきサロンの開設支援等を実施している。同事業の支出決算額は、5,148,616 円である。

②地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金（交付状況）

館山市社会福祉協議会地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金交付要綱に基づき、事業費 4,683,401 円を補助対象として、2,341,700 円（補助率 50.0%）を補助している。

同補助金の交付申請や支出状況は、以下のとおりである。

1) 補助金の交付申請状況

区 分	令和 5 年度交付決定	令和 5 年度交付確定
申 請 日	令和 5 年 4 月 19 日	令和 6 年 3 月 29 日
決定・確定日	令和 5 年 4 月 19 日	令和 6 年 3 月 29 日
補 助 金 額	2,734,000 円	2,341,700 円

2) 補助金の支出状況

区 分	請 求	確 定
請求・確定日	令和 5 年 4 月 19 日	令和 6 年 3 月 31 日
支払・精算日	令和 5 年 4 月 28 日	令和 6 年 4 月 4 日
補 助 金 額	2,734,000 円	2,341,700 円

3) 補助金の内訳

補助対象事業名	総事業費	補助対象経費	補助金額	補助率
小域福祉圏活動推進事業	3,593,828 円	3,593,828 円	1,796,914 円	50%
ボランティア活動促進事業	489,573 円	489,573 円	244,786 円	50%
ボランティア団体助成	666,000 円	600,000 円	300,000 円	50%
合 計	4,749,401 円	4,683,401 円	2,341,700 円	50%

③地域福祉事業活動費補助金（交付状況）

館山市社会福祉協議会地域福祉事業活動費補助金交付要綱に基づき、地域ボランティア活動の推進と見守りネットワークの整備及びふれあい・いきいきサロンへの支援に係る事業費 1,554,788 円を補助対象として、777,394 円（補助率 50.0%・一部 100%）を補助している。

同補助金の交付申請や支出状況は、以下のとおりである。

1) 補助金の交付申請状況

区 分	令和 5 年度交付決定	令和 5 年度交付確定
申 請 日	令和 5 年 4 月 19 日	令和 6 年 3 月 29 日
決定・確定日	令和 5 年 4 月 19 日	令和 6 年 3 月 29 日
補 助 金 額	1,520,000 円	777,394 円

2) 補助金の支出状況

区 分	請 求	確 定
請求・確定日	令和 5 年 4 月 19 日	令和 6 年 3 月 29 日
支払・精算日	令和 5 年 5 月 10 日	令和 6 年 3 月 29 日
補 助 金 額	1,520,000 円	777,394 円

3) 補助金の内訳

補助対象事業名	総事業費	補助対象経費	補助金額	補助率
地域ボランティア活動の推進と 見守りネットワークの整備事業	210,000 円	210,000 円	105,000 円	50%
ふれあい・いきいきサロンへの 支援事業	1,344,788 円	1,344,788 円	672,394 円	サロン 立ち上 げ経費 は全額 他 50%
地域福祉世帯票の整備事業	0 円	0 円	0 円	50%
ふれあい活動事業	0 円	0 円	0 円	50%
高齢者・障害者疑似体験セット の貸出事業	0 円	0 円	0 円	50%
合 計	1,554,788 円	1,554,788 円	777,394 円	

(3) 令和5年度収支決算書総括表

令和5年度における収支決算は、次表のとおりである。

令和5年度収支決算書総括表

(単位：円)

事業区分・拠点区分 サービス区分・作業区分	収入決算額	支出決算額	差引残額
社会福祉事業	142,942,026	107,989,784	34,952,242
法人運営事業拠点区分合計額	66,022,936	44,498,301	21,524,635
法人運営事業	63,532,159	42,007,524	21,524,635
広報・調査活動	2,490,777	2,490,777	0
地域福祉事業拠点区分合計額	76,919,090	63,491,483	13,427,607
地域福祉事業	1,639,720	3,236,506	△ 1,596,786
ボランティア活動振興事業	1,172,213	1,172,213	0
ボランティア活動	506,213	506,213	0
ボランティア団体助成	666,000	666,000	0
災害復旧支援事業	0	0	0
共同募金配分金事業	11,778,860	11,778,860	0
共同募金配分金	7,318,000	7,318,000	0
歳末助け合い事業	4,460,860	4,460,860	0
貸付事業	1,819,442	306,500	1,512,942
民生資金	1,819,442	306,500	1,512,942
福祉相談事業	160,886	160,886	0
権利擁護推進事業	3,000,361	3,000,361	0
社会福祉振興基金事業	8,000,817	977,508	7,023,309
受託事業	43,082,154	36,594,012	6,488,142
日常生活自立支援事業	5,853,200	5,853,200	0
民生委員業務受託事業	4,660,773	4,660,773	0
生活福祉資金受託事業	2,045,349	2,045,349	0
高額療養費貸付事業	6,416,000	0	6,416,000
老人クラブ業務受託事業	39,500	39,500	0
生活困窮者自立支援事業	17,943,065	17,897,483	45,582
交通弱者対策等地域づくり推進受託事業	443,318	416,758	26,560
生活支援体制整備事業	364,216	364,216	0
介護家族支援事業	22,794	22,794	0
包括的相談支援業務受託事業	5,293,939	5,293,939	0
総合福祉の活動	714,490	714,490	0
福祉団体助成金事業	710,000	710,000	0
応急援護事業	4,490	4,490	0
高齢者福祉事業	401,531	401,531	0
日常生活用具整備事業	381,751	381,751	0
日常生活用具給付事業	19,780	19,780	0
社協支部事業	5,148,616	5,148,616	0

(4) 令和5年度資金収支計算書

令和5年度における資金収支の状況は、次表のとおりである。

令和5年度資金収支計算書

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支				
収入	会費収入	8,970,000	8,927,000	43,000
	寄附金収入	995,000	974,640	20,360
	経常経費補助金収入	30,695,000	29,561,094	1,133,906
	共同募金配分金収入	13,760,000	11,733,000	2,027,000
	受託金収入	46,044,000	42,269,504	3,774,496
	貸付事業収入	2,300,000	299,000	2,001,000
	事業収入	690,000	857,200	△ 167,200
	助成金収入	66,000	66,000	0
	受取利息配当金収入	6,000	3,537	2,463
	その他の収入	3,061,000	3,108,018	△ 47,018
	事業活動収入計(1)	106,587,000	97,798,993	8,788,007
支出	人件費支出	67,681,000	61,126,518	6,554,482
	事業費支出	15,799,000	10,644,270	5,154,730
	事務費支出	4,270,000	3,221,096	1,048,904
	貸付事業支出	2,300,000	306,500	1,993,500
	助成金支出	13,670,000	10,801,773	2,868,227
	負担金支出	3,410,000	3,311,161	98,839
	その他の支出	0	30,765	△ 30,765
事業活動支出計(2)		107,130,000	89,442,083	17,687,917
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 543,000	8,356,910	△ 8,899,910
施設整備等による収支				
収入				0
	施設整備等収入計(4)		0	0
支出	固定資産取得支出	200,000	356,690	△ 156,690
	施設整備等支出計(5)	200,000	356,690	△ 156,690
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 200,000	△ 356,690	156,690
その他の活動による収支				
収入	基金積立資産取崩収入	5,347,000	0	5,347,000
	その他の活動収入計(7)	5,347,000	0	5,347,000
支出	積立資産支出	3,904,000	4,168,220	△ 264,220
	その他の活動支出計(8)	3,904,000	4,168,220	△ 264,220
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		1,443,000	△ 4,168,220	5,611,220
予備費支出(10)		700,000	—	700,000
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	3,832,000	△ 3,832,000
前期末支払資金残高(12)		6,200,000	31,120,242	△ 24,920,242
当期末支払資金残高(11)+(12)		6,200,000	34,952,242	△ 28,752,242

(5) 令和5年度事業活動計算書

令和5年度事業活動の状況は、次表のとおりである。

令和5年度事業活動計算書

(単位：円)

勘定科目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益	会費収益	8,927,000	8,946,250	△ 19,250
		寄附金収益	974,640	1,167,055	△ 192,415
		経常経費補助金収益	29,561,094	29,116,760	444,334
		共同募金配分金収益	11,733,000	11,578,940	154,060
		受託金収益	42,269,504	37,643,963	4,625,541
		事業収益	857,200	507,000	350,200
		助成金収益	66,000	166,000	△ 100,000
		サービス活動収益計(1)	94,388,438	89,125,968	5,262,470
	費用	人件費	66,073,373	61,641,468	4,431,905
		事業費	10,644,270	9,941,868	702,402
		事務費	3,221,096	3,285,003	△ 63,907
		助成金費用	10,801,773	10,768,521	33,252
		負担金費用	3,311,161	3,372,044	△ 60,883
		減価償却費	273,166	314,820	△ 41,654
		徴収不能引当金繰入	0	6,000	△ 6,000
		サービス活動費用計(2)	94,324,839	89,329,724	4,995,115
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		63,599	△ 203,756	267,355	
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	3,537	3,477	60
		その他のサービス活動外収益	3,108,018	3,010,386	97,632
		サービス活動外収益計(4)	3,111,555	3,013,863	97,692
	費用	その他のサービス活動外費用	30,765		30,765
		サービス活動外費用計(5)	30,765		30,765
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	3,080,790	3,013,863	66,927
経常増減差額(7)=(3)+(6)		3,144,389	2,810,107	334,282	
特別増減の部	収益	その他の特別収益		13,645	△ 13,645
		特別収益計(8)	0	13,645	△ 13,645
	費用	固定資産売却損・処分損		1	△ 1
		その他の特別損失		348	△ 348
		特別費用計(9)	0	349	△ 349
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	13,296	△ 13,296
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		3,144,389	2,823,403	320,986	
繰越活動増減の部	前期繰越活動増減差額(12)		22,555,880	19,732,477	2,823,403
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		25,700,269	22,555,880	3,144,389
	基本金取崩額(14)				
	基金取崩額計(15)				
	その他の積立金取崩額(16)				
	その他の積立金積立額(17)				
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)		25,700,269	22,555,880	3,144,389

(6) 貸借対照表

令和5年度末現在における資産、負債及び純資産の状況は、次表のとおりである。

令和5年度貸借対照表（令和6年3月31日現在）

（単位：円）

資産の部				負債の部			
科 目	当年度末	前年度末	増 減	科 目	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	44,430,090	37,572,463	6,857,627	流動負債	13,872,640	10,627,378	3,245,262
現金預金	44,274,844	37,462,263	6,812,581	事業未払金	7,448,491	5,576,063	1,872,428
事業未収金	136,100	91,100	45,000	未払金	2,027,257	874,058	1,153,199
前払金	19,146	19,100	46	職員預り金	2,100	2,100	0
				賞与引当金	4,394,792	4,175,157	219,635
固定資産	173,992,727	169,733,483	4,259,244	固定負債	33,793,810	29,066,590	4,727,220
基本財産	1,000,000	1,000,000	0	退職給付引当金	27,593,810	22,866,590	4,727,220
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	貸付事業資金借入金	6,200,000	6,200,000	0
その他の固定資産	172,992,727	168,733,483	4,259,244	負債の部合計	47,666,450	39,693,968	7,972,482
建物	677,815	742,368	△ 64,553	純資産の部			
車輛運搬具	208,556	308,660	△ 100,104	基本金	1,000,000	1,000,000	0
器具及び備品	918,025	669,844	248,181	基本金	1,000,000	1,000,000	0
権利	113,400	113,400	0	基金	144,056,098	144,056,098	0
ソフトウェア	1	1	0	財政調整基金	2,000,000	2,000,000	0
その他の固定資産	1	1	0	社会福祉振興基金	142,056,098	142,056,098	0
長期貸付金	279,341	271,841	7,500	次期繰越活動増減差額	25,700,269	22,555,880	3,144,389
退職給付引当資産	26,739,490	22,571,270	4,168,220	（当期活動増減差額）	3,144,389	2,823,403	320,986
基金積立資産	144,056,098	144,056,098	0	純資産の部合計	170,756,367	167,611,978	3,144,389
資産の部合計	218,422,817	207,305,946	11,116,871	負債及び純資産の部合計	218,422,817	207,305,946	11,116,871

(7) 財産目録

令和5年度末における財産目録は、次表のとおりである。

財産目録（令和6年3月31日現在）

（単位：円）

貸借対照表科目	貸借対照表価額
I 資産の部	
1 流動資産	
現金預金	44,274,844
現金	80,000
普通預金	40,194,844
定期預金	4,000,000
事業未収金	136,100
前払金	19,146
流動資産合計	44,430,090
2 固定資産	
(1) 基本財産	
定期預金	1,000,000
基本財産合計	1,000,000
(2) その他の固定資産	
建物	677,814
車輛運搬具	208,556
器具及び備品	918,025
権利	113,400
ソフトウェア	1
その他の固定資産	1
長期貸付金	279,341
民生資金貸付金	278,009
高額医療費貸付金	1,332
退職給付引当資産	26,739,490
共助会退職共済預け金	5,042,750
全社協退職手当積立基金預け金	21,696,740
基金積立資産	144,056,098
財政調整基金積立資産	2,000,000
社会福祉振興基金積立資産	142,056,098
その他の固定資産合計	172,992,726
固定資産合計	173,992,726
資産合計	218,422,816
II 負債の部	
1 流動負債	
事業未払金	7,448,491
未払金	2,027,257
職員預り金	0
前受金	2,100
賞与引当金	4,394,792
流動負債合計	13,872,640
2 固定負債	
退職給付引当金	27,593,810
全社協退職給付引当金	22,551,060
共助会退職給付引当金	5,042,750
貸付事業資金借入金	6,200,000
固定負債合計	33,793,810
負債合計	47,666,450
差引純資産	170,756,366

第3 監査の結果

1. 財政援助団体に対する監査の結果（社会福祉協議会）

（1）補助金に係る出納事務

監査資料を確認した結果、補助金に係る出納その他の事務は、日常業務における事務局長や経理担当者による決裁管理とともに、毎月の小口現金勘定や日々の残高確認、現金の保管・管理等、同協議会経理規程等に基づき処理され、また、税理士事務所に会計処理を委託しており、以下を除きおおむね適正に執行されているものと認められた。

地域福祉事業補助金における、サロン利用者に係る保険料は、利用者数により保険料が次年度に還付されるものであるが、実績報告締め切り後に保険会社から還付されるため、還付見込み額での実績報告となっており、実際の保険料と若干の違いがあった。還付見込み額は、前年度の還付額を計上、翌年度精算の形としており、複数年度でみれば補助金受給額に多寡はないが、適正とは言い難い。担当課と協議し適正な事務処理に努められたい。

（2）労働安全衛生管理体制の整備

労働安全衛生法では、事業者の自主的な安全衛生活動を確保するため、その規模に応じた管理体制が義務付けられている。常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場では、安全衛生推進者又は衛生推進者の選任が義務付けられ、50人以上の事業場で義務付けられている安全管理者又は衛生管理者と同様の業務を担当する者と位置付けられている。

令和3年度の監査において指摘したことでもあるが、社会福祉協議会には11人の労働者がいることから、衛生推進者を選任しなければならない。しかしながら、選任されていない状況が続いている。また、現在メンタル不調者はいないとのことであるが、ストレスチェックの未実施など職員のメンタルヘルス対策は十分とは言えない状況にある。

職場環境の整備、職員の健康管理は法人としての重要な責務である。早急に衛生推進者を選任し、労働者50人未満の事業所には義務付けではないが、ストレスチェックを実施するなど、職場環境の整備、職員の健康管理のために一層の努力をお願いしたい。

（3）労働基準法第36条の協定締結

就業規則では、労働基準法第36条に定める所定の手続き（以下「36協定」）を経て、休日、時間外に勤務させることができるとしているが、この手続きがなされていなかった。

36協定は、過大な時間外勤務が発生しないように、労働環境を整えることが本来の目的と考えられる。令和5年度には、同条に定める時間外勤務の限度時間（月45時間、年320時間）を超える職員もいたことから、働き方改革の側面からも36協定を締結し、労働環境の整備に努めていただきたい。

2. 所管課に対する監査の結果

所管課（社会福祉課及び高齢者福祉課）における補助金に係る事務は、以下を除きおおむね適正に執行されているものと認められた。

補助金実績報告において、補助金交付規則や要綱等に定められている添付書類の書面審査のみで、帳簿、領収書等の証拠証憑の確認は行っていなかった。

今後は、事後に疑問が残らないよう証拠証憑の確認を行い、確実な補助金事務を行っていただきたい。

また、地域福祉事業補助金において、前年度３月に支払ったサロン保険料を補助対象経費として認めていた。原則、補助金交付決定前の事業支出は補助対象ではないが、４月１日から適用する保険のため、３月３１日までの契約、払い込みが必要であるので、やむを得ない事由として認めていたとのことである。事情は十分理解するが、要綱には交付決定前の事業を認める規定もなく、交付決定決裁文書にもこの件の記載はない。今後、疑義が生じないように、要綱の改正等により適正な事務処理を行っていただきたい。